

**東日本大震災義援金  
受付期間を延長します**

日本赤十字社が行う東日本大震災義援金の受付は、現在も義援金のお申し出が多数寄せられていることから、平成27年3月31日(火)まで期間を延長することになりました。引き続き皆さんのご支援をよろしくお願いします。

◆田原市での募金状況(3月31日現在)  
2818万8574円

▼日本赤十字社愛知県支部田原市地区(地域福祉課内)  
☎23局3512 FAX23局3545

**6月から「特定健診」後期高齢者健診」が始まります**

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を予防するための健診が始まります。対象の方には、受診券を5月下旬に郵送しますのでご確認ください。年に一度は健診を受け、自分の健康は自分で守りましょう。また、この機会に自分の生活習慣を見直してみましよう。

▼対象Ⅱ【特定健診】40歳～74歳の方  
【後期高齢者健診】75歳以上の方  
(一定の障害がある方は65歳以上)  
▼持ち物Ⅱ受診券(特定健診は黄色、

後期高齢者健診は桃色)、保険証  
▼費用Ⅱ自己負担分は無料 ▼場所Ⅱ市内指定医療機関 ▼期間Ⅱ12月31日までの診療時間内 ▼その他Ⅱ健診は空腹で受けましよう。  
▼保険年金課  
☎23局2149 (特定健診)  
☎23局3514 (後期高齢者健診)

**経営所得安定対策  
加入申請受付会**

▼対象Ⅱ経営所得安定対策の対象となる作物(米、飼料用米、麦、大豆、飼料作物「水田作」、野菜「水田作」米粉用米、なたねなど)を生産数量目標に従って生産する販売農家の方  
▼期日/場所Ⅱ表のとおり ▼受付時間Ⅱいずれも午後1時30分～4時  
▼内容Ⅱ交付申請書など申請に必要な

**経営所得安定対策加入申請受付会**

期日	場所
5/19(木)	渥美支所 401会議室
5/20(火)	赤羽根市民センター 第一委員会室
5/21(水)	田原市役所 大会議室
5/23(金)	赤羽根市民センター 第一委員会室

な書類の受付(印鑑、交付金振込先の口座番号が分かるものをお持ちください)  
※詳しくはお問い合わせください。

▼農政課

☎23局3517 FAX22局3817



**農業者担い手育成支援  
補助金制度**

農業者の担い手づくりを展望し、豊かな人間性と創造性に満ちた明日の農業を担う人材を育成、確保する施策の取り組みに対し、その実施に必要なとなる事業費の一部を助成します。



▼対象Ⅱ市内在住の方で、次のいずれかの要件を満たす方①農業生産に

携わる農業者などの3名以上で計画した研修事業を行う方②農業の後継者育成事業について、担い手育成支援事業計画の提案事業を行う方

▼対象事業Ⅱ農業者の担い手づくり施策の取り組みの提案に対し、地域農業に寄与するとされる提案事業を審査し、その実施に必要な事業  
▼補助額Ⅱ提案事業経費の2分の1以内(上限額30万円)  
▼農政課

☎23局3517 FAX22局3817

**第2回危険物取扱者試験**

▼試験日Ⅱ7月13日(日) ▼場所Ⅱ名古屋市内 ▼種類Ⅱ甲種、乙種全類、丙種 ▼申し込みⅡ①6月2日(月)～11日(水)の期間に市役所消防課または消防署・各分署にある受験願書に必要事項を記入のうえ郵送②5月30日(金)午前9時～6月8日(日)午後5時の期間に(一財)消防試験研究センターホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)にて ▼その他Ⅱテキストおよび事前講習会については、お問い合わせください。

▼消防課  
☎23局4074 FAX23局0180